



平成 27 年 9 月 25 日
 カブドットコム証券株式会社
 (コード番号:8703 東証1部)
 代表執行役社長 齋藤 正勝

ジュニア NISA も株式買付手数料は『完全無料』！最大 5%割引の NISA 割も適用 ～未成年証券口座(ジュニア NISA 予約)開設を受付中～

カブドットコム証券株式会社は、2016 年から開始されるジュニア NISA(未成年者少額投資非課税制度)においても、NISA(少額投資非課税制度)と同様に資産形成ツールとして、広くNISAをご利用いただけるようサービスの拡充を図ってまいります。第1に、現行ジュニア NISA 制度期間中のジュニア NISA 口座における株式買付取引手数料を「無料」といたします。第2に、ジュニア NISA 口座開設のお客さまについては、特定/一般口座の現物株式売買手数料も割引になる NISA 割の適用を受けることが可能になります。NISA 割は、お客さまの NISA(ジュニア NISA) 口座保有期間に応じて最大 5%まで割引率をアップします。

ジュニア NISA 口座開始を目指して、カブドットコム証券は 2015 年 6 月より未成年証券口座の受付を開始しており、2015 年 10 月 1 日より「未成年証券口座ご紹介キャンペーン」を実施いたします。なお、未成年証券口座を開設いただいたお客さまには、ジュニア NISA の開設申込書を発送させていただきます。ジュニア NISA を契機に是非、お子さま・お孫さまの証券口座をご検討ください。

●カブドットコム証券のジュニア NISA(NISA) 2大特典



NISA(ジュニア NISA)口座における国内株式(現物株式・ETF(ETN)・REIT)の買付手数料をすべて無料とします。

- ※ プチ株(単元未満株)取引は対象外です。
- ※ 売却時は所定の株式約定手数料およびお電話(オペレーター)注文の付加手数料がかかります。
- ※ 特定口座・一般口座でのお買付は対象外となります。



当社における NISA 口座(ジュニア NISA)の継続保有年数に応じて現物株式手数料を最大 5%割引します。

- ※ 一般口座、特定口座、NISA(ジュニア NISA)口座など取引口座に関係なく適用されます。ただし、NISA(ジュニア NISA)口座の株式買付については買付手数料無料です。
- ※ 注文発注日における割引率が適用されます。
- ※ 割引率アップの適用は年次で更新されます。
- ※ 従来の女子割、シニア割引等との併用が可能です。

●未成年証券口座(ジュニア NISA 予約)ご紹介キャンペーン

2016 年ジュニア NISA 開始に向けて、未成年証券口座ご紹介キャンペーンを実施いたします。未成年証券口座を開設いただいたお客さまには、ジュニア NISA の開設申込書を発送させていただきます※1、2。

※1 カブドットコム証券でジュニア NISA 口座を開設いただくには、カブドットコム証券の未成年証券口座が必要になります。

※2 ジュニア NISA 開設申込書の発送時期等は詳細が決まり次第、WEB ページ等でご案内いたします。

期間	2015 年 10 月 1 日(木)～2015 年 12 月 30 日(水)
対象	対象期間内に未成年口座を開設した未成年およびその紹介者であるお客さま
内容	対象期間内に未成年証券口座の開設が完了し、当該未成年証券口座にて 5 万円以上の投資信託、または外国債券の買付で、未成年者とその紹介者の方にそれぞれ現金 3,000 円、合計 6,000 円プレゼントいたします。

※ 投資信託と外国債券の約定金額の合計で 5 万円以上、外国債券の約定金額は約定時点での円貨換算額となります。

※ キャンペーン対象となった場合の入金は、お客様の証券口座のお預り金に反映します。

※ 未成年証券口座の資料請求者(ご紹介者)と、未成年証券口座に登録いただきました親権者(未成年後見人)が異なる場合、キャンペーン対象外となります。

※ キャンペーンの内容は、予告なく変更又は中止となる場合がございますので予めご了承ください。

◆未成年証券口座の概要

対象者	未婚の 20 歳未満で国内に居住するお客さま
取引商品	現物株式(ETF、REIT 等含む) プチ株®(単元未満株) 投資信託(一部商品を除く)、外貨建 MMF 債券
口座維持手数料	無料
取引手数料	一般の証券総合口座の手数料に準ずる
取引チャネル	WEB(PC、スマートフォン、携帯電話)、kabu ステーション®、アプリ、自動音声応答(IVR)、お客様サポートセンター

※ 未成年証券口座は、一般成人の証券口座と異なり、一部取引ができない商品がございます。

※ 未成年証券口座の開設には、事前に当該未成年の親権者等となる一般成人の証券口座が必要になります。

2015 年秋(予定)より成人(親権者)証券口座と未成年証券口座の同時開設申込の受付も開始します。カブドットコム証券の証券口座をお持ちでないお客さまも親子で同時に証券口座を開設いただけるようになります。

◆未成年証券口座でおススメの便利でお得な商品・サービス

プチ株®

当社の単元未満株式取引は 100 株や 1,000 株の株式でもすべて 1 株から売買が可能。単元株式では数十万円の投資銘柄でもプチ株®なら数千円から投資が始められます。

ワンコイン積立®

¥500

プチ株®や投資信託を最低 500 円から積立投資が開始できるワンコイン積立。銀行口座からの自動引落で手間なく簡単に投資習慣が続けられる便利なサービス。

フリーETF

対象 ETF の注文(オペレーター注文も含む)の売買手数料が無料になる当社オリジナルサービス。国内株式や海外株式、Jリートなど選べる 13 銘柄です。

外貨建MMF

主要通貨の米ドルはもちろん、資源国通貨のカナダドルや豪ドル、利回り比較的高いニュージーランドドル、南アフリカランド、トルコリラの 6 通貨を取り揃えております。

わたしたちはMUFGです。 

【ご参考】

●IPOでNISA！親子でNISA！2016年からは非課税投資枠が120万円に増額されます。

引き続きNISA口座の新規開設も受付けています。NISAは、上場株式等と公募株式投資信託の運用ができ、IPOや積立投資にもご利用いただけます。平日は忙しくて住民票を取りに行く時間がないというお客さまには「NISA口座開設住民票取得代行サービス」もございます。2016年は親子でNISAを活用いただくことで、非課税投資枠の実質的な拡大を目指すことができます。

◆NISA新規口座開設応援プラン（2016年3月末まで）

プランA	プランB
	
<p>500円をNISA口座開設者にプレゼントします。</p>	<p>NISA口座開設の際に必要な「住民票の写し」または「住民票の除票の写し」(以下、住民票の写し等)の取得代行を行う「住民票取得代行業者」をご紹介します、当社が取得代行費用を負担します。</p>

※ 特典は、プランAまたはBどちらかの一方の選択になります。プランB(NISA口座開設住民票代行サービス)を利用した場合、500円のプレゼント対象外とさせていただきます。

※ 2016年3月31日までのNISA口座開設完了をもって、お客さまの口座に入金いたします。ただし、期限までに税務署に申請できたとしても、重複口座、キャンセルおよび金融機関変更等によりNISA口座開設が完了できなかった場合はキャンペーン対象から除外されます。

※ 「委任状」への記入、捺印、返送をもって、住民票取得代行のお申込みとさせていただきます。

※ 住民票の取得代行は、株式会社AIグローバルが行います。

※ 一部地域におきましては、当該委任状をご提出いただいた場合でも、役所等により住民票の提出を拒まれる場合がございます。その際には、株式会社AIグローバルよりご連絡させていただきますので、ご自身で住民票をご用意ください。

※ 取得させていただいた住民票の返却には応じかねます。予めご容赦ください。

※ 「委任状」により収集した個人情報の利用は、条例の規定に基づき、代行申請手続きにおいてのみ利用し、目的外の利用は、一切いたしません。

※ 取得した住民票は、その他のお申込み(銀行代理業での本人確認資料等)でご利用いただくことはできません。

※ キャンペーンの内容は、予告なく変更又は中止となる場合がございますので予めご了承ください。

注)NISA(ジュニアNISA)口座開設には、カブドットコム証券の証券口座(未成年証券口座)を開設いただく必要があります。

注)同一の勤定設定期間において複数の金融機関等にNISA口座を開設することができません。ただし、2015年からは同一期間中であってもNISA口座を開設する金融機関を変更することができます。すでにNISA口座内で買付をしている年分については、同年中の金融機関の変更はできません。また他の金融機関等にNISA口座内上場株式等を移管することはできません。ジュニアNISA口座は一度開設した金融機関等を変更することができません。

注)複数の金融機関で申し込んでしまった場合、最も希望する金融機関でNISA口座が開設できない可能性や、口座開設が大幅に遅れる可能性があります。

注)NISA・ジュニアNISA口座の毎年の非課税投資枠は年間100万円(2016年から120万円)・80万円です。NISA・ジュニアNISA口座では一度売却するとその非課税投資枠の再利用はできません、また利用しなかった非課税投資枠は翌年の投資に繰り越せません。

注)配当等はNISA・ジュニアNISA口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税となりません。NISA・ジュニアNISA口座で配当等の非課税メリットを享受するためには、NISA口座を開設する金融機関等経由で交付(株式数比例配分方式)する必要があります。

注)NISA・ジュニアNISA口座における配当および譲渡所得は課税所得として見なされず非課税となりますが、同様に損失も税務上ないものとみなされます。このため、NISA・ジュニアNISA口座の損失を一般口座・特定口座の所得と損益通算できません。(ただし、株式数比例配分方式を選択せず課税となった配当金は、特定口座・一般口座の所得と損益通算できます)

注)投資信託において支払われる分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA・ジュニアNISA制度のメリットは享受できません。

注)ジュニアNISA口座の投資資金は18歳まで原則払出しはできません。払出しを実施した場合、非課税のメリットは享

わたしたちはMUFGです。 

受できません。

■平成 27 年 9 月現在の情報に基づき記載しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。また、法令・制度等の内容は変更または廃止される可能性があります。

●証券投資は、価格の変動、金利の変動、為替の変動等により投資元本を割り込む恐れがあります。自動売買を含むすべてのご注文は、必ず約定するものではありません。お取引の際は、目論見書、約款・規程集及び契約締結前交付書面等をよくお読みいただき、商品特性やリスク及びお取引ルール等をよくご理解の上、ご自身のご判断で無理のない資産運用を行ってください。

●各商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料等が必要です。詳しくは当社の手数料ご案内ページ (<http://kabu.com/cost/>) 等をご参照ください。

●投資信託の購入は、基準価額の変動により元本を割り込み損失を被ることがあります。ファンドにより販売手数料とは別に、信託報酬・解約手数料・その他手数料等を要するものがありますが、各ファンド別に要件・料率等が異なりますので表示できません。お取引に際しては、目論見書(商品毎)および目論見書補完書面(投資信託)をよくお読みください。

●掲載情報は 2015 年 9 月 25 日現在のものです。詳細および最新情報は当社ホームページ(<http://kabu.com/>)にてご確認ください。

【金融商品取引業者登録: 関東財務局長(金商)第 61 号】

【銀行代理業許可: 関東財務局長(銀代)第 8 号】

【加入協会: 日本証券業協会・一般社団法人 金融先物取引業協会】

以上

<本件に関するお客さまからのお問い合わせ先>

お客様サポートセンター TEL:0120-390-390

<本件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

担当: 執行役 荒木 利夫 TEL:03-3551-5111

わたしたちはMUFGです。 